

令和元年12月27日

酒田市教育委員会
教育長 村上 幸太郎 様

酒田市文化芸術推進審議会
会長 中川 幾郎




酒田市文化芸術推進計画に基づく事業評価について（答申）

令和元年5月23日付け酒教社発第125号で酒田市教育委員会から諮問のありました
標記の件につきまして、詳細にわたり慎重な審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

答 申 書

1 酒田市文化芸術推進計画（以下「計画」）の20項目の基本的施策の効果を高めるため、市は、市民及び市各部署との連携強化に努めること。



本計画は、すべての市民が、文化芸術を享受し、創造する権利を保障する「市民文化政策」と都市アイデンティティの創造を目的とする「都市文化政策」を複合的に推進することで、酒田市全体が創造性豊かで多様性のある柔軟な社会になることを目指しているものである。

しかし、昨年度の事業評価の結果、産業・観光・教育・福祉等の関係機関と連携した事業数が僅少であったことから、今後の連携が必要である実態が明らかとなった。

このことから、酒田市教育委員会社会教育文化課内はもとより、産業、観光、教育、福祉等、部署を越えた連携を積極的に図ることで、文化芸術のもつ社会的価値を高め、効果的な事業の実施が期待出来る。

また、事業の実施にあたっては、市民、関係機関、団体、芸術家等、各々の役割を明確にするとともに、相互の交流及び連携強化に努め、より効果的な事業の実施を目指す必要がある。

2 酒田市文化芸術基本条例（以下「条例」）及び計画に基づき文化芸術の本質的価値並びに社会的価値を活かした事業を実施するため、「文化行政として市民文化政策・都市文化政策を戦略的に企画立案し、運営する能力」「その他計画に基づいた各種事業を行うために必要な専門的能力」を有する専門的人材の確保及び職員の資質能力の向上を図ること。

酒田市において、条例及び計画を策定したことは文化の基盤づくりにおいて、重要な意味を持つものである。

この基盤を維持するためには、行政及び財団等が、現状や課題を把握するとともに、地域にあった施策を企画立案し、運営できる専門的人材の確保が不可欠である。

また、これらの人材の資質能力の向上のための環境整備も重要である。長期的視点にたった人材育成並びに専門性を持つ人材の確保に努め、基盤の維持を目指す必要がある。

さらに、文化芸術基本法の趣旨等を踏まえると、産業、観光、教育、福祉など多様な分野との連携を図ることで、社会の課題解決に向けた取り組みが可能となることから、文化芸術の本質的価値を理解し、どのように生かしていくか効果を見極め、企画しコーディネート出来る人材の確保は極めて重要である。

そうした専門人材を介して他分野との連携を図ることにより、長期的に社会の課題に対応することが期待出来る。専門的人材の確保及び職員の資質能力の向上を図る必要がある。

